

町民の声が届く まちづくりの確立を目指して

地域懇談会開催

5月23日から始まった地域懇談会が7月31日、21の全行政区で終了しました。

「重点事業と社会教育施設の整備方針について」をテーマに開催した地域懇談会において、地域の皆さんとの活発な意見交換が行われました。今回いただいた貴重な意見や要望を踏まえながら、今後のまちづくりに生かし、チーム平泉が丸となり活気あふれるまちとなるよう町政運営に取り組んでまいります。各行政区から寄せられた主な質問、意見について今月号・来月号と2号に分けてご紹介します。

寄せられた 主な質問、意見など

Q 役場の情報システムが変わったようだが、どのようになったのか。

A 普通のUSBは使用不可となった。添付メールでのやり取りは今まで通りできる。

Q 現在の町の借金と基金はどのくらいか。今後の財政の見通しは。

A 27年度一般会計決算では、借金は約48億、基金は約18億となっている。今後スマートインターチェンジなど大型事業が予定されているが、借金は歳入を考慮して借りる予定である。

Q 国保税の算定で町では資産割が使われているが、他の市町村では資産割がないところもある。

A 町では行政区ごとの公民館の市民センター化は考えていない。行政区の公民館としての役割を残しながらやっていかなければならないと思う。空き家は町内に150戸くらいあり、解体しているところもあるようだ。リフォームして貸したりすることは考えているか。

A 空き家については本年度に審査委員会を組織し、対象となっている家をどうしていくか検討していく。廃屋と判断されるものについては、持ち主に対し取り壊すよう依頼する。また、所有者に意向調査を実施しており、賃借可能な家屋については移住希望者への紹介やPRをしていく。見学ツアーなども考えていきたい。

Q 町有地に集合住宅を建てるなどの定住化策は考えているのか。

A 上野台4号棟跡地は、最初には分譲も検討したが、医療施設、老人福祉施設などの誘致を検討している。

Q いろいろな建物などを建てる計画があるが、世界遺産上問題はないのか。

A 世界遺産の関係での建物の高さなど規制はある。国の審



2区地域懇談会(5月24日)

A 一関市は、資産割を入れずに算定している。本町は、資産割10所得割40均等割35平等割15で、将来を見据えた算定としているが、資産割については今後検討していく。

Q 医療費助成の拡大でどの程度の効果があるのか。それよりも保育料を無料にしたほうが平泉に住む魅力がある。

A 医療費助成を中学生から高校生に拡大することで、直接すぐには効果が見込めるものではないが他の施策と併せて

査などを受けながら対応している。

Q 高齢となり運転免許証の返納をした場合、代わりに運転してくれる人もいなく、買い物などの交通手段がない。

A どの地区も高齢化は避けられないので、交通対策については、るんるんバスの活用を含めてどのようにしていくか検討していきたい。

Q 浄土の館では、飲食店、道の駅や町民温泉など散策のためにレンタサイクル活用の予定はあるのか。

A 施設では当分は食事の提供の予定はないため、町内の飲食店への誘導を図っていく。町民温泉や町内のレンタサイクル事業者とのタイアップを検討している。

Q 道の駅は堤防の下にあり道路から見えない。屋根に看板など付けてはどうか。

A 規制があり、屋根などへの看板設置はできない。道路での案内標識によりカバーしている。

Q 道の駅では平泉産の農産物が少ない。お客さんに何度か来てもらえるようシステムを考えたほうが良いのではないかと。価格が高いという評判もある。

実施し、将来的に安心して暮らせるまちをつくりたい。

Q 地域課題についてはたくさん要望があるが、実施可能なものはあるのか。

A 今までの実施事業は、全地区で40事業程度であり、予算は年間1千万円である。地元との協力を得ながら進めてきているが、地元で設置する事業は難しくなってきた。業者への委託事業となっており、2000〜3000万円程度の事業であれば、実施は可能である。

Q 放射線問題は解決したか。側溝を掃除しても処分するところがなく、まだ処理方針が示されていない。環境省でも基準をまだ出していない。もう少し時間かかるのではないかと考えている。

Q 温泉の料金について今後は安くするサービスはあるか。

A 消費税が上がった時も使用料を据え置きしたが、去年はさまざまなキャンペーンを実施し少しずつ利用者が増えてきたので継続していきたい。

Q 町でも知名度を生かしたふるさと納税の取り組みを行うてはどうか。返礼品にも工夫をしてみたい。

A ふるさと納税は財源確保に

A 産直は登録制で、当初は町内者としたが、品物が足りず町外からも受け付けた。町外者には基本的に町内で作らないものをお願いしているが、町内産の数が少ないため、種類が重複しても出荷可能としている。他の地区では組合を作っているところもあるので、運営会社に方策について検討してもらっている。

Q 農産物の生産体制における政策はあるのか。

A 農林振興課で苗代の補助、ハウス代の補助などに取り組んでいる。

Q 平泉スマートインターチェンジの規模は妥当か。

A 1100台の駐車場の確保はスマートインターチェンジを設置する必要条件である。道の駅平泉の駐車場が大小合わせて120台程度であり、スマートインターチェンジの駐車場はその約10倍となる。常時開放となると規模は大きいため、周辺の土地利用を上手に模索していくことが大切である。

Q スマートインターチェンジ付近はどのように整備されるか。速度規制は考えているのか。

A 駐車スペース、商業施設だけでなく農地の有効利用も検

おいて重要である。本年度から返礼品を選択してもらう形とした。

Q 転作制度が今年で終わるが新しい制度はどうなるのか。

A 県とJAが独自で生産目標を設定し生産量を確保していくことになる。交付金は今年で終わる。

Q イノシシの被害があるが、罾を借りるときはどうすればよいのか。

A 罾免許が必要なので免許がない人は自分で設置できない。農林振興課に申請して罾を設置してもらってほしい。地域で罾免許を持つ人が増えていき、自分たちで捕獲して被害を減らすのが理想的である。狩猟免許の試験会場まで町で車を出しているのぜひ活用してほしい。

Q 小学生のバスの定期券は3年生まで補助があるが、4年生以降のバスの費用は自己負担となっている。スクールバスを検討してほしい。

A 通学補助については、分校などの統合する時の条件、財政的な問題、距離の問題など現状を整理し検討していきたい。またるんるんバスの将来的な活用として、中心部以外に走らせる工夫など民間の活



10区地域懇談会(6月27日)

討する。下水道、工業団地と結ぶ路線など一体的に考えていきたい。速度規制については警察が検討することになる。

Q 社会教育施設のPFI方式を詳しく教えてほしい。導入している市町村があるのか。

A 県内では紫波町のオガールがあり、滝沢市も予定している。PFIは民間提案で建設も行い町が借りる形式で、設計などの経費が安くなり建築費用は分割払いとなる。大きな企業しか参画できないという懸念もあるが、最近では地域共同体などの形が進んでおり、町でもその方向を検討したい。